

■移住希望者向け「移住体験住宅」を提供します！**移住希望者向け「移住体験住宅」を提供します！**

備前市では、備前市への移住を希望される方を対象として、実際に備前市内で生活体験ができる場を提供するため、移住体験住宅（お試し住宅）をオープンします。「移住を考えているが、いきなり移住は不安・・・。」という方は、この機会に利用してみてください。

★施設所在地

- ・所在地番：備前市日生町日生1433番地1
- ・アクセス：JR赤穂線日生駅から約1.5km（徒歩約15～20分）
市営バス日生線 片鉄片上行「日生駅前」から乗車、「川西」下車（約3分）

【車でお越しの方】

- ☆大阪・東京方面からお越しの場合
山陽自動車道 赤穂ICから国道250号線 備前・日生方面（約20～25分）
- ☆広島・福岡方面からお越しの場合
山陽自動車道 備前ICから県道260号線
→ブルーライン 蕃山IC～備前ICを降りて日生方面（約15分～20分）

○利用できる方の要件

- ・備前市への移住を希望している方
- ・移住体験住宅敷地内の維持管理を適切に実施できる方
- ・備前市暴力団排除条例（平成23年条例第31号）第2条第4号に規定する暴力団関係者でないこと。

○利用できる期間

- 1月6日から12月25日までの間で、利用開始日から起算して27泊28日以内です。
- 利用期間を延長することはできません。ご予約は利用開始日の6か月前から受付可とします。なお、一度に複数回ご利用の予約はできません。

■移住希望者向け「移住体験住宅」を提供します！

○利用手続きの流れについて

①まずは事前予約(平日8時30分～17時15分)

[予約状況カレンダー](#)をご確認のうえ、**事前予約電話**(TEL:0869-64-2225)で、

お申し込みください。利用開始日(受付予定時間)と退去日、利用人数、利用代表者

の氏名と連絡先、利用目的等を確認させていただきます。

事前予約は利用開始日の1週間前までにお願いします。

②移住体験住宅利用申請書の提出

事前予約後、[「移住体験住宅利用申請書」\(事前アンケート含む\)](#)に記入・押印し、身分証明証の写しを添付して、利用日の5日前までに郵送してください。

<郵送先> 〒705-8602 備前市東片上126番地

備前市役所 まち創生課 定住推進係 宛

※5日前の郵送が間に合わない場合は、メール(bpsousei@city.bizen.lg.jp)又は

FAX(0869-64-3845)】をお送りのうえ、利用開始当日に原本をご持参ください。

③利用料のお支払

利用料は1日1,000円(1泊2日の場合は2,000円)です。納付書を事前に郵送いたします

すので、期日までにお支払ください。(詳細は郵送時にご案内いたします)

なお入金後、キャンセルによる払い戻しはいたしませんので、ご了承ください。

④施設利用開始時

利用開始当日の受付時間は午前9時～午後5時までの間です。施設現地もしくは

こちらが指定する待ち合わせ場所へお越しください。

- ・施設利用料のお支払確認(既支払済納付書をご持参ください)
- ・施設利用に関する注意事項等の説明
- ・鍵の受け渡し

以上を行います。

⑤施設利用終了時

退去時間は午前8時30分～午前11時までの間です。利用期間が終了するまでにア

ンケートの記入をお願いします。退去される前に清掃・備品チェック等を行い、担当者

確認を受けてください。確認後、鍵の返却とアンケートの提出をお願いします。